

社会福祉法人あらぐさ福祉会

令和6年度事業報告

1 はじめに

今年度、複数の退所者（他事業所入所）がありました。家族介護の限界、医療的ケアの問題など、今の法人の力量で対応しがたい問題を含んでのことでした。また、退所に至らなくても、家族介護の厳しさを訴える声が増えてきています。家族介護の困難さは、固有の問題ではありますが、その背景に、障害者の歴史や社会の有り様、福祉制度や政治の課題を織り込み見据える視点が必要だと思います。

国は、子ども、高齢者、障害者などすべての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる地域共生社会の実現を標ぼうしています。実現の道はまだまだですが、日々の支援、さまざまな取り組みを通して、若い職員は語っています。

「利用者の経験と感情を共有できる存在であり続けたい」

「利用者、職員、いろんな人たちと関わることで人として成長できるのが福祉の仕事の魅力」

真摯に利用者さんと向き合う職員の姿に、希望が灯ります。

2 理念及び基本方針

1. 理念

あらぐさは、「どんなに障害が重くても、乙訓でこの子を育てたい、暮らさせたい」と強く願う親たちが力を合わせて生み出しました。社会福祉法人あらぐさ福祉会は、その願いを引き継ぎ、発展させ、障害者が豊かに安心して暮らせる地域社会をめざします。

○どんなに障害が重くても一人ひとりの人格を尊重します。

○一人ひとりの生き生きとした生活と社会参加活動を通して、人間としての豊かさや生きがいを支援します。

○障害のある人が将来にわたって安心して暮らせる地域社会をめざします。

2. 基本方針

○一人ひとりを大切に、障害の状況に合わせた活動、地域生活づくりをきめ細やかに支援します。

○地域の住民、団体と連携し、交流を深めて協力共同の関係をつくります。

○親亡き後も、誰もが安心して暮らせる「生活の場づくり」に取り組みます。

○「利用者が主人公の施設」を基本に、民主的で地域に開かれた運営をすすめます。

3. 運営の基本

- ① 利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供します。
- ② 利用者の実態に即した質の高いサービスの提供ができる人材の育成に努めます。
- ③ 利用者・家族の意向を尊重し、地域の課題に見合った事業運営を行います。

3 法人

1. 事業の経営

(1) 障害者総合支援法に基づく事業

生活介護事業	障害福祉センターあらぐさ（デイセンターあらぐさ）
就労継続支援B型事業	障害福祉センターあらぐさ（ワークセンターあらぐさ）
共同生活援助事業	ケアホームかざぐるま ケアホームいいろどり
居宅介護等事業	サポートセンターあらぐさ
短期入所事業	ショートステイいいろどり
特定相談支援事業	相談支援センターみちくさ

(2) 法人本部会議等の開催

法人の経営と事業の運営を円滑にすすめ、人事管理等を適切に行うため、理事長、本部長、統括事業長、事務長で法人本部会議を構成し開催しました。月1回定例開催と臨時開催を含め、25回開催しました。

(3) 理事会、評議員会の開催

評議員会は2回、理事会は3回開催しました。評議員会に5議案、理事会に17議案を提案し、同意、承認を得ました。また定款第一七条第3項による職務執行状況について、理事会にて3回、評議員会にて2回、報告しました。

〈令和6年度評議員会の開催状況〉

	開催年月日	定足数（員数）	出席	
第1回	令和6年6月30日（日）	5名（9名）	評議員7名 監事2名	
	付議事項		審議結果	議事録有無
第1号議案	令和5年度事業報告、決算報告及び監査報告について			

(その1)	令和5年度事業報告	原案可決	有
(その2)	令和5年度決算報告	原案可決	有
(その3)	令和5年度監査報告	原案可決	有
第2号議案	令和5年度社会福祉充実残額について	原案可決	有
第3号議案	土地借用について	原案可決	有
第4号議案	評議員会の開催計画について	原案可決	有

第2回	令和7年3月23日（日）	5名（9名）	評議員6名 監事1名
第5号議案	令和7年度事業計画案及び資金収支予算案（当初）について	原案可決	有
（その1）	令和7年度事業計画案	原案可決	有
（その2）	令和7年度資金収支予算案（当初）	原案可決	有

〈令和6年度理事会の開催状況〉

	開催年月日	定足数（員数）	出席
第1回	令和6年6月9日（日）	4名（7名）	理事5名 監事1名
	付議事項	審議結果	議事録 有無
第1号議案	運営規程の改定について	原案可決	有
第2号議案	令和5年度事業報告、決算報告及び監査報告について		
（その1）	令和5年度事業報告	原案可決	有
（その2）	令和5年度決算報告	原案可決	有
（その3）	令和5年度監査報告	原案可決	有
第3号議案	令和5年社会福祉充実残額について	原案可決	有
第4号議案	土地借用について	原案可決	有
第5号議案	報告案件として報告		
第6号議案	苦情解決第三者委員の選任について	原案可決	有
第7号議案	定期評議員会の開催及び議題について	原案可決	有

第2回	令和6年12月15日（日）	4名（7名）	理事6名 監事1名
第8号議案	諸規程の改定について	原案可決	
(その1)	運営規程の改定について	原案可決	有
(その2)	給与規程の改定	原案可決	有
(その3)	臨時職員就業規則の改定	原案可決	有
第9号議案	令和6年度資金収支補正予算（第1号）	原案可決	有
第10号議案	ハラスメント防止規程について	原案可決	有
第11号議案	嘱託医の選任について	原案可決	有
第12号議案	空調器の買い替えについて	原案可決	有

第3回	令和7年3月2日（日）	4名（7名）	理事 6 名 監事 2 名
第13号議案	諸規程の改定について		
(その1)	ケアホームいろどり運営規程の改定	原案可決	有
(その2)	就業規則の改定	原案可決	有
第14号議案	令和6年度資金収支補正予算（第2号）	原案可決	有
第15号議案	令和7年度事業計画案及び資金収支予算案（当初）について	原案可決	有
(その1)	令和7年度事業計画案	原案可決	有
(その2)	令和7年度資金収支予算案（当初）	原案可決	有
第16号議案	評議員選任・解任委員会について	原案可決	有
第17号議案	物品の購入等について	原案可決	有
第18号議案	令和6年度第2回評議員会の開催及び議題について	原案可決	有

4 令和6年度の重点について

(1) 利用者への支援の向上と社会的責任

1. 利用者の意思や家族のねがいを受けとめ、利用者の環境や状態の変化（家庭事情、障害の変容等）を捉え、作業や活動を通じて豊かな生活や自立に向けた力を高めるよう支援の向上に努めます。
2. 新型コロナウイルス等の感染防止対策や、自然災害に対応する対策をすすめます。また「ヒヤリハット」を教訓化するとともに、事故を未然に防ぐための注意喚起やその方法の徹底に努めます。
3. 暮らしの場の整備、緊急事態に対応できる施策（場）の検討をすすめます。

1) 利用者の状況

- ・3年間のコロナ禍を超え、日帰りバス旅行（神戸）や4年ぶりの一泊旅行（淡路島）が再開されました。外出や旅行に笑顔満載でした。
- ・2名の退所がありました。1名は、ホーム開設時からの利用者でしたが、施設（障害者支援施設）入所、もう1名は、医療的ケアが必要となり、介護保険施設へ入居しました。また、家族の入院により、自宅での生活が困難となりヘルパー派遣対応や、府内の短期入所を長期間に渡って利用している方もいました。家族介護による自宅での生活は限界にあり、土日や長期休暇には厳しさに拍車がかかります。特に年末年始の支援要望が増え、居宅事業等や共同生活援助事業で対応しました。しかし、即対応や事態改善までの利用（期間）に職員体制整備等、課題がありました。
- ・個別対応が必要な利用者や家族対応についてケース会議を開催しました。

2) サテライト型住居は入居期限（3年＋1年延長）を終了しました。利用者は、春から、現在地で一般入居者（家主さんとの賃貸契約）となり、ヘルパーの支援を受け、一人暮らしを始めます。

3) 地域療育等支援事業（口腔ケア）の廃止

2003年より府の単独事業として21年間継続された地域療育等支援事業は、年度末に廃止となり、施設支援一般指導事業としての口腔ケアはなくなりました。口腔機能改善（噛む、飲む、発音、唾液分泌）、基本的生命保持（摂食、呼吸）、誤嚥性肺炎予防（口腔内清潔保持）など健康やQOLの向上につながる大切な事業でした。次年度の口腔ケアについては、法人負担で歯科衛生士と個別契約し、規模を縮小して実施する予定です。

「京都府歯と口の健康づくり基本計画（第3次）」（令和6年6月）には「障がい者（児）施設等での歯科検診や口腔衛生管理を実施する機会を増加させる必要がある」と記されていることから、口腔衛生管理の補助等の府への要請、家族会とも相談し次年度以降の対応の検討が必要です。

4) 新型コロナ感染症対策等

令和5年5月より5類移行となりましたが、7月と9月にクラスターが発生しました。事業所一部閉所の対応をとり、その後の感染拡大を回避することができました。今後も事業所内の定時換気・消毒、検温等の感染防止対策を継続してとりくみます。

5) 「事業計画2024」について

「事業計画2024」を受け、障害福祉センターあらぐさの通所日増（試行）やケアホームの運営等の改善への取り組みを始めました。

グループホームの新設は今後の検討課題（職員確保、育成、運営など）としました。

（2）人材の確保と育成

1. 職員確保を長期的に構想し、年度早期から求人活動にとりくみます。特にケアホームの職員体制の安定確保にとりくみます。
2. 学生の実習や職場見学・職場体験等を受け入れ、法人の理念を伝えるとともに、福祉事業への理解と関心を促します。
3. 初任者研修をはじめ経年研修、主任研修、資格に必要な研修等を計画的に行い、人材を計画的に養成します。
4. 事業所やグループ間での連絡・連携を図り支援の力量を高めます

1) 低賃金や非正規化の流れ、報酬の時間払い・日額払いによる運営の厳しさ等により福祉の担い手不足が慢性化し、職員確保を困難にしています。

人材紹介会社の活用、新聞折り込み広告など繰り返し、職員確保し現状維持を図っている途上です。年度途中の採用では、短期間で退職される例もあり、新規採用者には、相當に丁寧な対応が求められています。

2) 福祉実習等

大阪保育福祉専門学校、京都医療福祉専門学校、京都中央看護保健大学校、京都女子大学（保育）の実習、長岡京市の新任職員研修「福祉施設実地体験研修」に取り組みました。また、向日が丘支援学校の生徒の体験実習、保護者の見学、長岡京市民生児童委員の見学がありました。

3) 参加、実施した研修

キ ヤ リ ア ア ツ プ	資格関係	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者養成講座（基礎）（実践） ・移動支援従事者養成研修 ・サービス管理責任者実践研修（更新） ・基幹相談研修 ・安全運転管理者等研修 ・喀痰吸引等研修（第3号研修）
	新任研修	<ul style="list-style-type: none"> ・あらぐさの歴史と理念、仕事の値打ち、働き方と職場づくりの講義 ・1か月、6か月、1年の管理職面談、1年後のレポート提出 ・1年目職員、2年目職員のフリー懇談 年3回（新任職員サポート） ・乙訓圏域新任職員連続講座
	スキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ（初任者）（中堅）（チームリーダー）（管理者） ・重症心身障害児者及び医療的ケア等支援者のための研修会 ・府社協研修 ・口腔ケア ・食事姿勢研修 ・摂食研修 ・てんかん基礎講座 ・発達診断セミナー ・京都府リハビリテーション教育センター研修 ・床ずれ対策オンラインセミナー ・シーティングの重要性と皮膚トラブル ・ケース記録の書き方 ・実践が楽しくなる実践記録集中講義 ・意思決定勉強会 ・暮らし学習会 ・市民のための成年後見人講座 ・成年後見合同勉強会 ・グッドウェイモデル入門研修 ・アサーション＆アンガーマネジメント研修 ・京都府障害者虐待防止/権利擁護研修 ・ハラスメント防止研修 ・苦情解決事業相談研修会 ・乙訓障がい者虐待防止センター研修 ・施設長研修 ・乙障協研修 ・福祉避難サポートリーダー研修 ・京都税理士法人講演会
	法人内	<p>(主任研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新主任研修 ・主任フォローアップ面談 ・主任研修会 <p>(事業所内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食学習会 ・感染症学習会 ・救急救命講習会 ・虐待防止研修会 ・実践検討会
	きょうざれん関係	<ul style="list-style-type: none"> ・連続学習交流会 ・はたらく実践学びの場研修 ・看護師交流会 ・署名学習会 ・経営管理者交流会 ・全国大会（滋賀） ・京都支部総会

（3）組織の運営と職場づくり

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 事業運営の重点や課題をすべての職員に伝えます。</p> <p>2. 支援についての自由な議論、一人ひとりの声が活かせる会議をめざします。そのため、会議のあり様や進め方について研修する機会を設けます。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

3. 主任の役割を明確にし、その力量を高めるとともに、仕事の整理、調整にとりくみます。（実務時間の確保、時間外勤務の縮減等）
4. 非常勤職員への情報共有にとりくみ、特にホーム非常勤職員への引継ぎや研修の充実を図ります。
5. 労働安全衛生活動（衛生委員会等）を推進し、すべての職員が健康で働き続けられるよう職場環境、労働条件の改善に努めます。

1) 統括事業長（日中活動支援部門/地域生活支援部門）を軸に運営してきました。

各事業所の月1回の職員会議や運営会議、非常勤職員面談や運転職員との打ち合わせ等を通して、事業所の課題や方向等、報告してきました。少数の職種の職員への法人からの報告や声を聞くことが、支援の向上や職場づくりの上で大切でした。支援向上の観点からグループ会議、ナース会議、棟会議、ケース会議を開催、円滑な運営をすすめるためにシフト会議、各種委員会、事業連携会議や事業所間共有会議の開催、虐待防止・身体拘束適正化委員会、衛生委員会は定期開催してきました。本部会議は臨時開催を含め25回開催し、時々の課題に対応してきました。

2) 主任研修では、「あらぐさに通い続けたい、あらぐさのホームに入りたい」をテーマに意見交流、学び合いました。

3) 重症心身障害のグループで健康問題(膝痛、腰痛等)の声がありました。衛生委員会、本部会議で検討、聞き取りを行い、一定の改善が図られました。今後も、定期的な点検、対応に取り組みます。

4) ハラスメント対策

事業所内でハラスメント事案、不適切対応が散見されました。いずれも管理職対応で改善されています。ハラスメント防止規定が整備され、労働局職員をお招きし、ハラスメント防止学習会を開催しました。今後も再発防止に努めていくところです。

(4) 地域との連携

1. 地域でのイベントの開催や行事等への参加を通して、住民の方々との交流を進めます。
2. 他の団体と連携して福祉の向上と権利保障のとりくみをすすめます。

1) あらぐさ後援会の会長に、大橋瑞己氏(はれの樹スペシャルニーズデンタルクリニック院長)が選出されました。大橋氏には後援会総会で「医療受診困難者がかかりつけ医をもつことの意義」をテーマに講演していただきました。また、後援会より法人へ多額の寄付金贈呈を受けました。なお、10月開催予定だったあらぐさひろばは、新型

コロナウィルス感染症防止の観点から中止となりました。

- 2) 地域の長十校区フェスタにフェルトを使ったポーチづくりのワークショップを行いました。事業所と地域の交流のきっかけになりました。
- 3) 委託事業として認知症サポート「オレンジリング」作成（向日市社会福祉協議会）、学校だよりの封入作業（大阪保育福祉専門学校）、敬老祝い品（京都ほっとはあとセンター・京都府）に取り組みました。地域への販売活動（委託含）は西山アトリエ展、ほっこりんぐ、チャーム長岡京、公サ連まつり、コーポ二条、カフェエポカ、U I no coffee、さをり展示会等に出展、またカタログ販売、花卉販売に取り組みました。
- 4) 作品展「にじいろいろいろいろ展」「風と光VIII」の開催、20回目の「創20thえがおの手しごと展」を開催しました。
- 5) 長岡京市障がい者ネットワーク連絡調整チーム会議、乙訓圏域障がい者自立支援協議会、乙訓障がい者相談支援事業所連絡会、乙訓障害者支援事業所連絡協議会に参加しました。また、全国障害者問題研究会(全障研)京都支部運営委員会、きょうされん京都支部役員会・運営委員会・ブロック会議にも参加し、情勢議論や研究・運動に取り組みました。きょうされん全国大会 in 滋賀には利用者と一緒に参加しました。
- 6) 移動支援従事者養成研修への講師派遣、強度行動障害支援者養成研修インストラクタ一等担い手の養成や障害支援区分認定審査会委員を担いました。
- 7) きょうされん京都支部能登半島支援員派遣に参加しました。

（5）財政の重点

1. 人件費率の適切な維持に努めます。
2. 時間外勤務の削減にむけて、仕事内容の見直しを図ります。
3. 非常勤職員の待遇改善（時給、研修費）にとりくみます。また、常勤職員の給与規程改正の検討をすすめます。
4. 大規模補修工事、設備改善の計画作成に着手します。

- 1) 人件費は70%台を維持しました。時間外勤務は前年度比2割減を達成しました。引き続き、時間外勤務の縮減をはかります。
- 2) 社会保険適用の範囲拡大のため、要件を満たす非常勤職員（9人）の社会保険加入に取り組みました。
- 3) 両立支援助成金(育児休業等支援コース・業務代替支援)、生産性向上・人手不足対策事業費補助金(府)、京遊連社会福祉基金の助成金を受けました。
- 4) 障害福祉センターエアコン（一部）工事、いろいろ複合機やPC6台の買換え、ケ

アホームいりどりの門扉改修に取り組みました。

- 5) 障害福祉センターあらぐさの土地賃貸借契約を長岡京市と締結しました。20年間無償貸与の土地の貸付料は、公共性、公益性からの減免措置と6年間の激変緩和措置が講じられました。

(6) 国、福祉行政に向けて

障害者福祉制度の充実を求めるきょうされん第47次国会請願署名活動の推進や学習会等に参加しました。

【障害福祉センターあらぐさ】

1 事業概要

事業名 (開始年月日)	生活介護事業 (2005年7月)	就労継続支援事業B型 (2005年7月)
利用者数 (定員)	サービス提供単位1 30名（30名） サービス提供単位2 19名（20名）	10名（10名）
営業時間 (サービス提供時間)	8時半～17時半 (9時半～16時)	8時半～17時半 (9時20分～16時)
事業休業日	土曜日、日曜日、祝日、振替休日、12/29～1/3	
職員体制	管理者 1名（常勤・兼務） サービス管理責任者 2名（常勤兼務） 医師 1名（嘱託） 歯科医師 1名（嘱託） 看護職員 1名（常勤） 生活支援員 35名（常勤27名 非常勤8名） 生活介護員 4名（非常勤） 事務職員 4名（常勤兼務2名 非常勤2名）	サービス管理責任者 1名（常勤兼務） 職業指導員 3名（非常勤）

2 事業の特徴

- 1) 他法人事業所への入所決定に伴い、2名の利用者が退所されました（デイセンター）
- 2) 感染対策は継続しながらですが、分配金を使った外出に取り組みました。デイセンター

1は音楽コンサート、京都鉄道博物館、レストランでのランチ等。デイセンター2はバスを借りてフルーツフラワーパークに出かけました。ワークセンターは4年ぶりの1泊旅行で淡路島を訪れました。

- 3) この間の物価上昇に伴い、ワークセンタークッキー工房の焼き菓子全般の値上げを実施しました。
- 4) 長岡京市社協、長岡京市自立支援協議会の共同企画である「サマーチャレンジボランティア」の受け入れ事業所として参加し、地域の方のボランティア体験を実施しました。
- 5) きょうされん京都支部能登半島支援員派遣に職員1名が参加しました。
- 6) きょうされん全国大会in滋賀に職員1名、利用者6名が参加しました。
- 7) 「あらぐさ事業計画2024（案）」を受けて、開所日増の試行に取り組みました。

3 事業内容

- 1) 生活介護事業では、利用者の心身の状況に応じ、介護及び日常生活上の支援、訓練、創作活動、生産的活動等を行い、利用者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援を行いました。
- 2) 就労継続支援事業B型では、利用者の就労や生産活動の機会を提供しました。
- 3) 利用者一人ひとりの願いやご家族の希望に基づき、「個別支援計画」を作成し、支援を行いました。
- 4) 利用者の心身の変化に気付き、必要な対応ができるよう、専門職による健診やケアを行い、必要時には医療との連携に努めました。
- 5) 安心、安全な環境整備のために、ヒヤリハットの集約や避難訓練、感染予防学習会などを行いました。
- 6) 地域や社会に開かれた事業所を目指し、実習生、見学者、ボランティアの受け入れや作品展を開催しました。
- 7) 職員一人ひとりの専門性の向上のために、施設内外での研修に参加し、学ぶ機会を設けました。

4 課題

- 1) 利用者だけでなく、ご家族も含めた支援の必要性が高まっています。法人だけでは解決の難しいケースは、地域行政や関係機関との連携がさらに重要になると考えています。
- 2) 事業開始から20年が経ち、これまでの作業や活動の内容と利用者の実態とが見合わなくなっており、見直しが必要です。
- 3) 地域療育等支援事業の終了に伴い、新たな相談機関の開拓と、関係作りが必要になって

います。

【ケアホームかざぐるま】

1 事業概要

事業名（開始年月日）	共同生活援助事業（2004年9月）	
利用者数（定員）	4名（4名）	
開所日	日曜日～土曜日	
事業休業日	4/28・5/4～5・7/14・8/11・9/15・9/22・10/13・11/3 12/29～1/2・1/12・2/23	
職員体制	1) 管理者	1名（常勤・兼務）
	2) サービス管理責任者	1名（常勤・兼務）
	3) 世話人	2名（非常勤）
	4) 生活支援員	6名（常勤・兼務2名 非常勤4名）

2 事業の特徴

1) 通常開所日（日曜日夕方～土曜日朝までの6泊）

2) 土曜泊の利用

帰宅することが困難な利用者1名については、ほぼ毎回、土曜日泊や祝日泊を実施しました。また家族の入院等で緊急的に土曜日に帰宅できなくなった利用者についても、土曜日泊で対応しました。

3) 新型コロナウイルス感染症対策として換気、利用者・職員の検温、できる限りマスクの着用、アルコール消毒などに取り組みました。

3 事業内容

1) 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し支援を行いました。

2) 利用者ご家族との懇談を開催し、希望や願いが聞き取れるようにしました。

3) ご家族や相談支援事業所、通所する施設・事業所、居宅介護事業所等と連携をとりながら、自立生活への支援をすすめました。

4) 利用者の健康と安全に留意し、心地よい生活が送れるよう努めました。

5) 日課

16:15	帰宅
-------	----

18:00	夕食
19:00	入浴
22:00	就寝
7:00	起床 洗面 朝食
8:45	通所

※利用者により異なる

4 課題

- 1) 非常勤職員の高齢化、安定的な運営や土曜日泊への対応のため、さらなる職員の確保が必要です。
- 2) 利用者の加齢に伴い、健康状態の把握がますます必要となっています。
- 3) 帰宅困難な利用者に対しての対応(GWや年末年始の泊数を増やすなど)の拡充が今後も必要になると考えられます。

【ケアホームいろどり】

1 事業概要

① 事業名（開始年月日）	共同生活援助事業（2012年7月）	
② 利用者数（定員）	28名（内、サテライト住居1名）（現員 28名）	
③ 開所日	月曜日～日曜日	
④ 事業休業日	日曜日、祝日、振替休日、1/1～1/3	
⑤ 職員体制	1) 管理者 1名（常勤・兼務） 2) サービス管理責任者 2名（常勤・兼務） 3) 世話人 12名（常勤1名 常勤・兼務7名 非常勤4名） 4) 生活支援員 8名（常勤・兼務8名） 5) 事務員 1名（常勤・兼務） 6) 看護師 2名（非常勤）	

2 事業の特徴

- 1) 月曜日～金曜日までの5泊利用が基本

今年度も引き続き5泊開所となりました。金曜日泊の利用状況は約6割程でした。
食費の高騰に伴い、9月より食材宅配サービス会社を一部変更しました。

2) 土・日・祝の泊(開所)の対応

ご家庭での介護の厳しさ（ご家族の高齢化、病気療養、ご逝去等）から土・日・祝の利用者が増えています。365日開所の要望が年々高まっています。

3) 送迎希望

土曜日朝（帰宅時）の送迎希望も増え、送迎体制、費用など今後の検討課題となっています。

4) ききょう棟の利用者 1名が退所しました。ご家庭の希望で入所施設に行かれました。またそれに伴い、2月より新たに1名の利用者を迎えました。

わかくさ棟の利用者の利用日数増加に伴い、職員への引継ぎ、喀痰吸引等の研修を行いました。

5) サテライト型住居を2021年4月より開設し、2024年4月末で利用年限が満了（原則3年間）となりました。一人暮らしに向けた準備をさらに進めるため、申請の上、利用年限を1年延長しましたが、今年度3月末で利用年限満了となりました。

3 事業内容

1) 利用者が自立をめざし、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供しました。

2) 一人ひとりの思いや願いを聞き取り、一人ひとりに合わせた生活プラン（個別支援計画）に基づき、支援を行いました。

3) 運営・職員体制の安定化

障害福祉センターと合同で、実践検討会を実施しました。また、センターといろどりで、いろいろ利用者の情報共有を密にするため、事業所間情報共有会議を実施しました。15名の利用者の議論を深めました。

必要時にはケース会議を開き、支援者間の円滑なコミュニケーションを図れるようにしました。また、利用者の生活と職員体制の整備を観点に、シフト作成会議を月2回、定期開催してきました。

4) 生活支援事業の連携

利用者の地域生活を支えるため、サポートセンターあらぐさと連携を図りました。

5) 日課

16：15	帰宅
18：00	夕食
19：00	入浴

21:00～	就寝
7:00	起床 洗面 朝食
9:00～	通所

4 課題

- ・365日利用にあたって職員体制、職員確保と働きやすさの検討
- ・サポートセンターあらぐさとの連携及び常勤・非常勤との情報共有（支援での「気づき」の発信と共有）

【ショートステイいろどり】

1 事業概要

① 事業名（開始年月日）	短期入所事業（2012年7月）
② 契約者数（1日の定員）	28名（6名）
③ 開所日	月曜日～土曜日
④ 事業休業日	日曜日、祝日、振替休日、年始年末
⑤ 職員体制	ケアホームいろどりに準ずる

2 事業の特徴

ケアホームの併設事業のため、受け入れはホーム開所日に限定、対象は障害福祉センターあらぐさ利用者としています。今年度も、毎月1回1泊2日の利用となりました。

ご家庭の事情によって、2泊対応を実施したケースがあり、今年度も継続しています。また、外部からの利用要望も数件ありました。（受け入れられていません）今年度もコロナの影響で利用を控えられるケースがありました。

1) 日課

7:00	起床 洗面 朝食
9:00～	通所
16:15	帰宅
18:00	夕食
19:00	入浴
21:00～	就寝

3 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用延べ人数	24	25	23	25	24	25	24	24	25	24	22	19
利用延べ日数	50	52	48	52	50	52	50	50	52	50	53	46

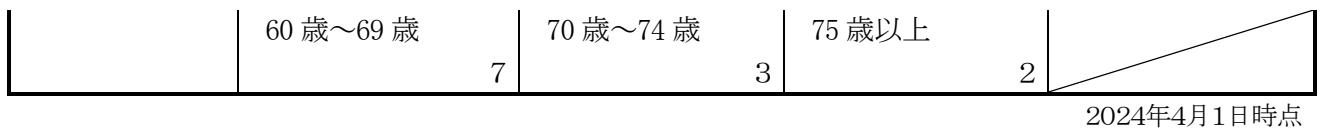
4 課題

泊数の増や、土・日・祝の泊などの要望があります。特に緊急時は切実ですが、応えきれてない実情もあります。併設型でもあり、ショートステイの実態に合わせた対策の検討が必要です。

【サポートセンターあらぐさ】

1 事業概要

事業名(開始年月日) : 居宅介護事業(2009年7月)				
(1) 総契約者数 71名				
男性 49	女性 22	長岡京市 34	向日市 31	大山崎町 6
日中の生活	あらぐさ 46	他法人 22	支援校 1	在宅 2
生活の場	自宅・家族同居 35	ひとりぐらし 2	ホーム 34	
(2) 提供するサービス・延べ契約数				
身体介護 31	通院介助(身有) 19	通院介助(身無) 2	通院等乗降介助 1	家事援助 0
重度訪問介護 13	重度訪問移動加算 5	行動援護 20	移動支援(身有) 15	移動支援(身無) 5
(2) たんの吸引等3号研修 特定の者として実施 3名 (数字)は研修終了しているが現在は実施していない人数				
口腔内吸引 2+(1)	口腔内吸引(鼻腔) (1)	カニューレ内吸引 1	胃ろう注入 (1)	
(4) 営業時間等	受付時間 8:30~17:30(月曜~金曜日)			
	派遣時間 7:00~22:00(毎日)			
	事業休業日 なし			
(5) 職員体制	管理者 1	正規(サ責兼務) 4	登録ヘルパー 20	計 25
	年齢構成 (○は常勤) 20歳~29歳 0	30歳~39歳 2	40歳~49歳 1+③	50歳~60歳 5+②



2 事業の特徴

- ・感染症(新型コロナウィルスに限らず)に関して、ヘルパーが媒介にならないように留意し(マスク着用や手洗い消毒中心に)、支援も継続するように努めました。
- ・年度途中の施設入所で契約終了された方が2名ありました。
- ・年末年始もヘルパー派遣しました。
- ・家庭状況の変化に応じて、派遣回数を増やしたり、医療的ケアの利用者への複数支援体制など支援の充実を行いました。
- ・登録ヘルパーに年度途中で1名の退職と1名の登録がありました。
- ・今年度は利用者の新規契約はありませんでした。

3 事業内容

居宅介護 ①身体介護 ②家事援助 ③通院等介助 ④通院等乗降介助

重度訪問介護、行動援護、移動支援、入院時コミュニケーション支援

4 課題

1)利用者・家族の実態の再把握と支援内容(居宅介護計画)等の見直し

①家族介護が困難になり、支援の依頼が増えています。また複数の事業所が支援に入る場合は、他事業所との支援状況の共有や連携が必要となってきています。ヘルパーからの支援状況の聞き取り、現状の支援内容の点検、課題の共有やアセスメントの見直しが必要です。

② 喀痰吸引が必要な利用者が複数契約され、状態に合わせた対応をしています。

③ 支援中の様子の変化が見られる利用者も増えており、ケースの共通理解と支援の方向を図ることが課題です。

2)登録ヘルパーの高齢化と研修への対応

登録ヘルパー(非常勤)の高齢化が進んでいます。現在の依頼を継続して受けていくためにも登録ヘルパーの増員が必要です。また虐待防止研修をはじめとして必要と思われる研修を行い、日々の支援に反映できる取り組みが必要です。

【相談支援センターみちくさ】

1 事業概要

(令和7年3月末)

事業名（開始年月日）	指定特定相談支援事業（2013年10月1日）	
利用者数	32名	
受付営業時間	月曜日から金曜日 8：30から17：30まで	
事業休業日	土曜日、日曜日、祝日、振替休日、年末年始	
職員体制	管理者 1名（常勤・兼務）	相談支援専門員 1名（常勤）

2 事業の特徴

- 1) 2024年度の利用者数は、32件で前年度より1件増えました（新規受け入れ2件）。令和6年4月から令和7年1月末までの相談対応件数は、867件（のべ人数116人）です。加えて、行政や医療機関等に対応した件数は234件（のべ人数74人）でした。どちらの件数もほぼ横ばいです。
- 2) 障害福祉サービスの支給に関する「サービス等利用計画案」や「サービス等利用計画」を作成しています。また、支援状況に応じて、毎月・3ヶ月・6ヶ月ごとのモニタリングを実施しています。支援の多様化・複雑化により、1ヶ月モニタリングのケースが増えてきました。
- 3) 毎月のサービス等調整、サービス利用や通院にむけたご本人とのやりとり、生活状況に応じた日常的なサポート、虐待防止センター・地域包括支援センター等との連携、書類手続きの相談や申請代行等を行っています。ご家族の体調不良や緊急時の相談対応、乙訓圏域外のショートステイ利用にむけての動きが増えてきました。また、事業所休所に伴う大型連休や年末年始の支援手配、どの事業所も支援者不足の状況下で新たなサービス提供先の確保にも取り組みました。

3 事業内容

- ・基本相談支援
- ・計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）

（実績）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	2	6	0	0	0	2	2	4	1	2	6	1
継続	6	5	5	9	4	8	9	5	4	6	5	2
加算	9	4	7	8	9	8	6	5	8	5	6	16

4 課題

- 1) 家族介護を前提にした地域生活が限界を迎える一方で、必要な福祉サービスを利用できない現状があります。福祉現場の運営の厳しさ・社会資源の不足・各事業所の事情から、ご本人が望む生活の実現に困難が生じています。
- 2) 計画相談支援の利用希望に対して、現員からは新規利用の申し込みに応じきれていません。個々の支援内容をふまえると、対応できるケース数に限りがあるのが現状です。
- 3) 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定では、相談支援の質の向上や提供体制を整備するための方策として、さまざまな加算が新設・改正されました。必要な要件や注意点が多数ある中で、加算の対象となる場面や業務を算定する必要があります。また、アセスメント等における居宅訪問が原則必須となり、やむを得ず訪問ができない場合は別途対応が求められるようになっています。